

## 埼玉県信用金庫が実施する 株式会社長谷川製作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、埼玉県信用金庫が実施する株式会社長谷川製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年4月16日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社長谷川製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：埼玉縣信用金庫

評価者：埼玉縣信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、埼玉縣信用金庫が株式会社長谷川製作所（「長谷川製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、埼玉縣信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。埼玉縣信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、埼玉縣信用金庫にそれを提示している。なお、埼玉縣信用金庫は本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな



成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

埼玉縣信用金庫は、本ファイナンスを通じ、長谷川製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、長谷川製作所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

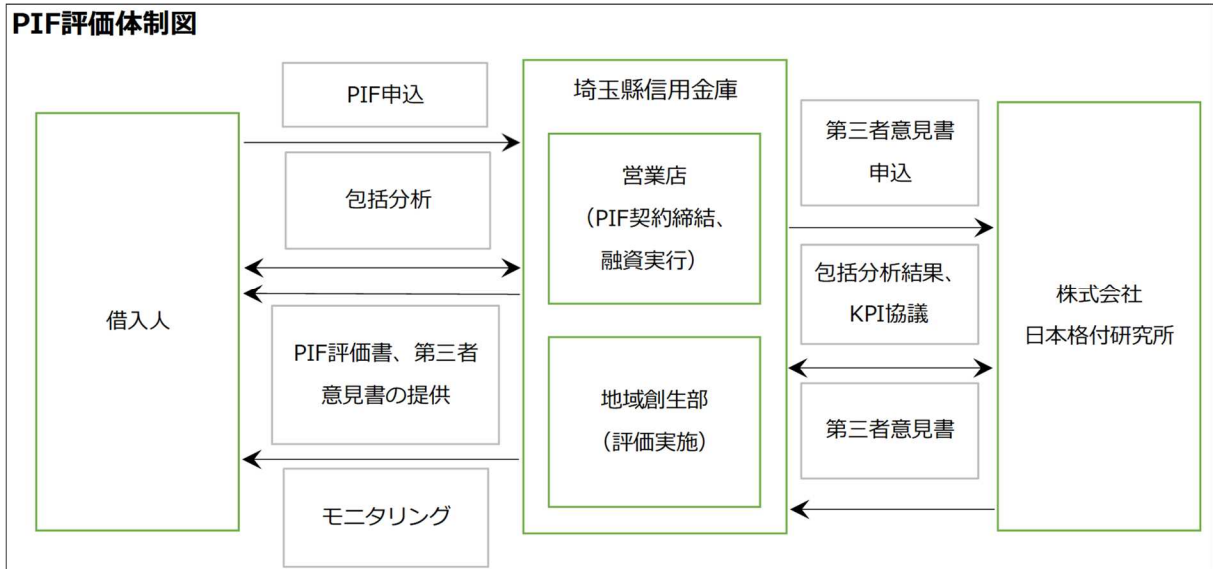
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、埼玉縣信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 埼玉縣信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：埼玉縣信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、埼玉縣信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、埼玉縣信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FIが定めたPIFモデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIFを提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本PIFを通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て埼玉縣信用金庫が作成した評価書を通して埼玉縣信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供するPIFは、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、埼玉縣信用金庫が、JCRの協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCRは、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である長谷川製作所から貸付人・評価者である埼玉縣信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable  
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：



2025年4月16日

埼玉県信用金庫

地域創生部

埼玉縣信用金庫は、株式会社長谷川製作所（以下、「長谷川製作所」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たり、長谷川製作所の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業（※）に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業とは、会社法の定義する大会社以外の企業をいいます

## 目 次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 沿革
  - 2.3 組織体制
  - 2.4 経営理念
  - 2.5 事業活動
  - 2.6 業界動向
3. サステナビリティ活動
4. 包括的インパクト分析
5. 本ファイナンス実行にあたり特定したインパクトと、設定した KPI 及び SDGs との関係性
6. サステナビリティ管理体制
7. モニタリング
8. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社長谷川製作所
借入金額	50 百万円
資金使途	長期事業資金
モニタリング期間	5 年

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

企業名	株式会社長谷川製作所
代表者名	代表取締役 長谷川 義貢
本社所在地	埼玉県草加市谷塚仲町 466-1
創業年・設立年	創業 1937 年（昭和 12 年）3 月 設立 1970 年（昭和 45 年）10 月
資本金	80 百万円
従業員数 （2024 年 10 月末現在）	55 名
事業内容	授与品・記念品奉製事業
営業品目	お守り、木札、紙札、絵馬、破魔矢、熊手、その他
主要取引先	全国の神社仏閣
事業拠点	本社 （埼玉県草加市谷塚仲町 466-1） 越谷倉庫 （埼玉県越谷市七左町 5-104-1） 八潮倉庫 （埼玉県八潮市八潮 5-11-16）

<長谷川製作所本社外観>



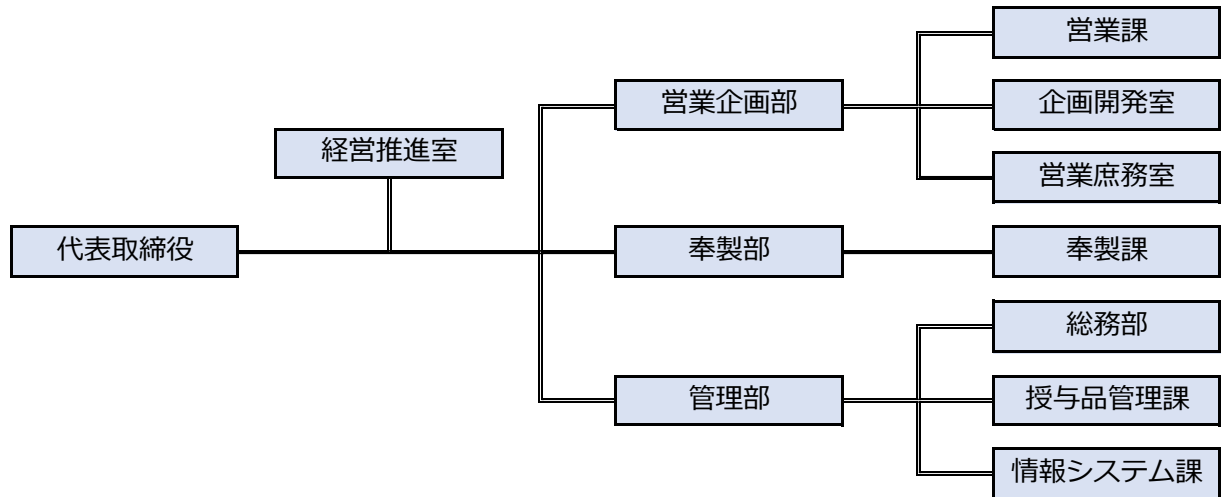
(出典：長谷川製作所提供)

## 2.2 沿革

1937年3月	長谷川松太郎氏が東京府王子区堀船（現：北区堀船）に長谷川工業所創業、金属加工業を営む
1949年1月	長谷川工業所を長谷川製作所へ改名
1963年6月	長谷川和夫氏が社長就任
1970年10月	株式会社に改組（資本金 500 万円） 株式会社長谷川製作所設立
1973年5月	授与品奉製業を開始 高品質な木材製品の製造を目指し、製造拠点として宮城県牡鹿郡女川町に工場を建設し、本格的な生産体制を整える
1994年8月	資本金 2,000 万円に増資
1997年9月	埼玉県草加市に草加営業所を開設 主要業務を移転
2000年3月	資本金 8,000 万円に増資
2007年9月	埼玉県越谷市に越谷倉庫設立
2013年6月	本社を草加営業所へ移転
2013年7月	長谷川義貢氏が株式会社長谷川製作所の代表取締役社長に就任
2016年4月	埼玉県八潮市に八潮倉庫設立

## 2.3 組織体制

<図 1 組織図>



(出典：長谷川製製作所提供資料を基に埼玉縣信用金庫が作成)

部署名		業務内容
営業企画部	営業課	全国の神社仏閣へ授与品の営業活動
	企画開発室	企画デザイン部門を下部に配し、新規案件の企画、デザイン
	営業庶務室	売上など顧客データ管理、請求書などの書類発行
奉製部	奉製課	与品の生産管理および受発注、材料などの適正な在庫管理
管理部	総務部	人事、総務、経理、財務などのバックオフィス業務
	授与品管理課	授与品および材料の入出庫、検品を含む授与品の在庫管理
	情報システム課	社内インフラの換地および構築、基幹システムなどの情報を基に営業活動に関する分析

<各生産拠点の概要>

拠点	主要製造製品
埼玉県草加市工場	金襴織物などの生地のお守り、おみくじ、ご朱印帳の企画デザインなど
宮城県牡鹿郡女川町工場	木材を利用した授与品（板札、絵馬、破魔矢）など

## 2.4 経営理念

長谷川製作所は、以下の経営理念・経営ビジョンを掲げ、顧客や社員とその家族、地域社会、企業活動に関わる全ての人の幸福度向上を追求し、日本一の授与品奉製所を目指している。

### <経営理念>

- 神社仏閣の伝統を重んじ、授与品の奉製に携わり社会貢献致します
- 健全な企業経営を推進し、一致団結のもと継続的な企業発展を目指します

### <経営ビジョン>

- 授与品業界全体の活性化を念頭に置いた企業活動を行います
- 「企業は人なり」の信念の元、関連する全ての人の幸福度向上を追求する企業活動を目指します
- 「全員参加」を基本とした経営体制の構築を目指します

また、同社の存在意義や経営目的を明文化し、従業員のモチベーション向上や企業文化の形成を図るため、以下の社是・社訓を制定している。

### <社是>

- 全体を考慮した行動  
(全体:長谷川製作所、得意先様、協力業者様を含む全てを指す)
- 永続的な結果を考慮した行動  
(永続的な結果:短期的な結果のみを追わず、深謀遠慮に基づき長期に渡り成果を挙げることを指す)
- 挑戦 誠実 信念 進化  
(挑戦:現状を決して良しとせず、常に最善を模索する)  
(誠実:正直こそ、信頼を得る最も良い方法である)  
(信念:あらゆる関係は信を重んずることにより強固となる)  
(進化:変化する環境に対応すべく、常に正しい道を模索する)

### <社訓>

- 最善の策を得るには正直であれ
- 創意を怠らず、常に工夫と改善をすべし
- 祈りをかたちに

## 2.5 事業活動

### ■ 事業概要

長谷川製作所は、埼玉県草加市に本社を置き、お守り、木札、紙札、絵馬、破魔矢、熊手、おみくじなどの授与品の素材を日本全国の神社仏閣に提供する奉製メーカーである。同社が奉製するのはあくまで授与品の「素材」であり、同社自体は黒子的な存在となる。授与品の多くは、授与品を専門とする奉製メーカーで素材を作られ、神社仏閣に納められたのち、ひとつひとつ丁寧に祀り、お祓いをしたあとに授与所に出される。同社は授与品の企画・デザインから奉製まで一貫したサービス提供が可能であり、過去1万種類を超える授与品を全国の神社仏閣に奉製してきた。同社の取扱品目は、業界トップクラスの実績を持つ。授与品専門メーカーとして神社仏閣からの要望に合わせた独自の授与品を提案、製造することで同社の社訓である「祈りをかたちに」を実現している。

<図2 授与品のイメージ>



紙札・木札



絵馬



お守り



おみくじ



破魔矢

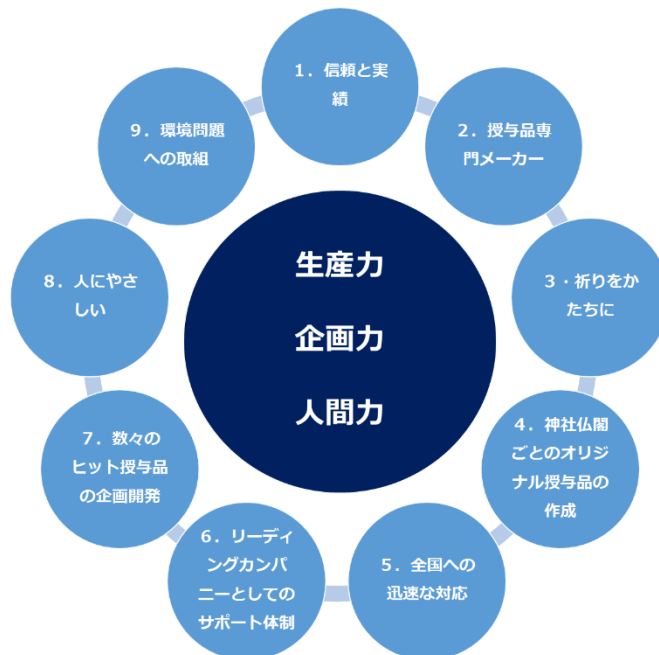


熊手

(出典：長谷川製作所ホームページ)

■ 同社事業の強みと特長

<図3 同社3つの強みと9つの特長>



(出典：長谷川製作所ホームページを基に埼玉縣信用金庫が作成)

▶ 3つの強み

① 生産力

80年余りの実績を有し、経験豊富な社員がひとつひとつ丁寧に手作業で奉製しているほか、宮城県牡鹿郡女川町に約1,000坪のグループ企業内工場を有し、製造工程を内製化することにより高品質な授与品を奉製している。また、埼玉県越谷市と埼玉県八潮市に倉庫を有することで、適正な在庫の確保が可能であり、迅速かつ安定的に全国へ届けられることができる。

② 企画力

営業企画部が一丸となり、顧客の要望に合わせた授与品開発を行っている。吸盤付き交通安全お守り、キーホルダーや根付お守り、縁起物入りおみくじは同社が先駆けて企画したものである。また、従来の切り絵タイプのご朱印紙に、神社名等を記載したクリアファイルをつけてセットにしたものも同社が先駆けである。同社は、もともと授与品奉製メーカーではなく、金属加工の仕事を行っていたため、斬新な発想で授与品に付加価値をつけることができる。

③ 人間力

2011年3月の東日本大震災により、宮城県牡鹿郡女川町にあるグループ会社の株式会社東和神栄社が被災した。幸い被害は少なかったものの売上は減少し、震災の影響で社内にも混乱が続いた。この状況を打破するために長谷川義貢社長と社員全員が話し合いを重ね、同社の「授与品の奉製に携わり社会貢献する」「一致団結のもと継続的な企業発展を目指す」という経営理念を作成した。社会貢献として障がい者雇用や難民雇用を始めたことがきっかけで、自然と社員同士に仲間を思いやる気持ちが育まれた。その結果、自由に意見が言い合える風通しの良い社風となり、「従業員が一致団結して、物事に真摯に取り組む」体制が構築、同社の強みへとつながった。



▶ 9つの特長

① 信頼と実績

1937年の創業以来、顧客との信頼をモットーに活動している。全国の神社仏閣との取引の実績がある。

② 授与品専門メーカー

授与品専門メーカーとして、1万種類以上の授与品の奉製実績があり、あらゆる要望に応えている。

③ 祈りをかたちに

神仏とのご縁をつなぐ授与品を祈りを込めるものして、高品質な授与品を奉製している。

④ 神社仏閣ごとのオリジナル授与品の作成

社内のデザイナーが顧客の要望に合わせた独自に企画した授与品を提案している。商標登録をはじめ、万全の体制で専門スタッフがサポートしている。

⑤ 全国への迅速な対応

全国の顧客のもとに直接営業担当が訪問することで迅速な対応をすることができる。また、企画デザイン係と連携することによって、斬新な発想で商品提案することができる。

⑥ リーディングカンパニーとしてのサポート体制

授与品専門メーカーとして、80年余りの実績と取扱品目は業界トップクラスである。今後も授与品専門メーカーとして顧客の信頼に応えていく。

⑦ 数々のヒット授与品の企画開発

過去に数々の商品を開発している。今後も顧客に役立つものを提案していく。

⑧ 人にやさしい

高齢者、障がい者、女性を応援し、働きやすい環境を目指している。

⑨ 環境問題への取組

古いお札を回収し、焼却灰を土地改良や固化材に再利用している。また、焼却時の高火力はバイオマス発電に利用しており、資源の循環、地球温暖化対策に貢献している。

■ 古札（塔婆・御守、御札、縁起物、その他）回収事業

長谷川製作所は、神社仏閣向けに授与品の製造・販売を行うとともに、役目を終えた古札（塔婆・御守、御札、縁起物、その他）の回収・処理を行う「古札回収事業」を展開している。本事業は、環境保全と業務効率化を目的としており、関東圏を中心に約 40 の神社仏閣から依頼を受けている。

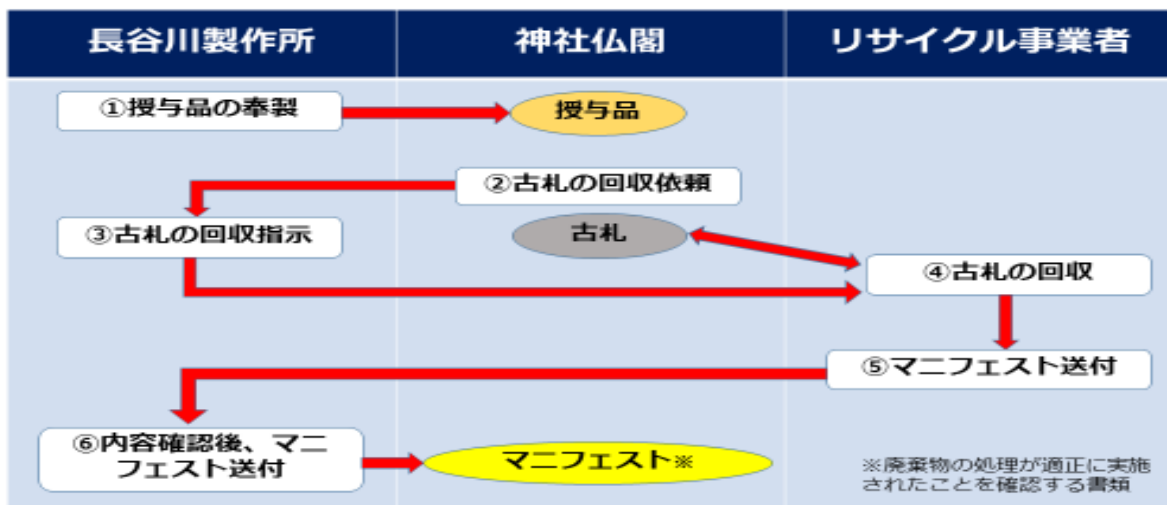
従来、神社仏閣では古札のお焚き上げが一般的だったが、特に都市部では煙や匂いによる周辺住民からの苦情が増加し、対応が求められていた。同社はこの課題に着目し、国の認可を受けたリサイクル事業者と提携し、適切な処理を行う仕組みを構築した。

回収は、清潔に塗装された専用のアームロール車で神社仏閣へ出向き、専用コンテナに収められた古札を受け取る形で実施する。その後、高温焼却を行い、その際のエネルギーは環境負荷の少ないバイオマス発電として活用する。さらに、焼却後に発生する煤塵は、土壌改良材やコンクリート固化剤としてリサイクルし、持続可能な資源循環を実現している。

本事業により、神社仏閣では参拝者から預かった古札を木、プラスチック、金属などに分別する手間が不要となり、業務の効率化が図れる。また、環境配慮型の処理プロセスを採用することで、社会的責任の観点からも評価を受けている。

同社は、授与品の素材調達から最終的な処理・リサイクルまで一貫して手掛け、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に貢献することを目的としている。本事業の導入により、神社仏閣の利便性が向上し、社会全体の環境保全にも貢献している。

<図 4 古札回収事業の業務フロー>



(出典：長谷川製作所提供資料を基に埼玉縣信用金庫が作成)

<図 5 古札回収に使用するコンテナとアームロール車と焼却施設（イメージ）>



(出典：長谷川製作所ホームページ)

## 2.6 業界動向

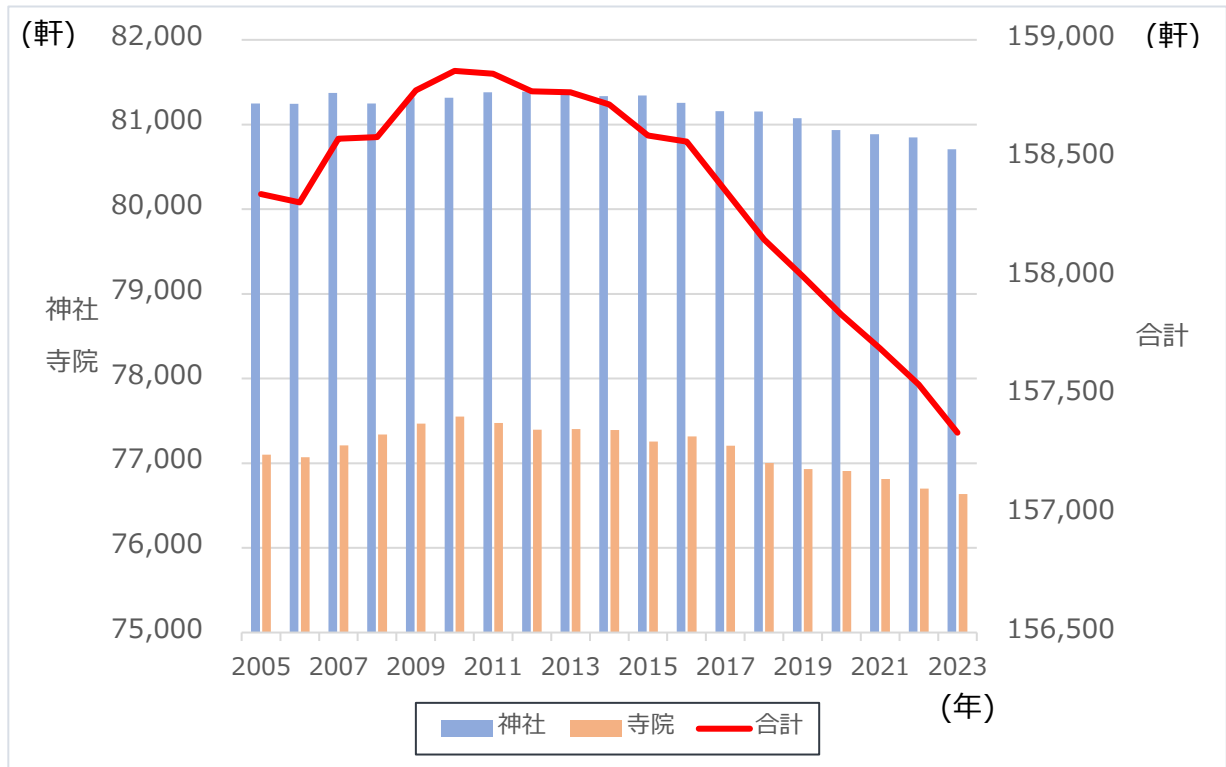
本項では、長谷川製作所の主要取引先である「神社仏閣」の業界および授与品市場に大きな影響を与える「訪日客」の動向を中心にまとめる。

### ■ 神社仏閣の市場動向

神社仏閣市場は、少子高齢化による地方の人口減少、若者の宗教への関心低下、僧侶神主の後継者不足などを要因に市場は縮小傾向にある。日本国内の神社、寺院数は、2010年の158,869軒より一環して縮小しており、新型コロナ禍の影響により更に市場は縮小が加速した。2023年は157,343軒まで減少しており、地方を中心に今後もこのトレンドは継続するものとみられ、さらなる市場縮小が懸念される。

その一方で、2022年3月に新型コロナウィルスまん延防止等重点措置が解除されたことに加え、近年のパワースポットブーム、ご朱印の集印ブームなどにより知名度の高い神社仏閣には一定数の参拝需要はある。

<図6 神社寺院数推移>



(出典：文化庁「全国社寺協会等宗教団体・教師・信者数(1)系統別団体数」を基に埼玉縣信用金庫が作成)

■ 神社仏閣への訪問目的

神社仏閣に行く目的を性年代別に見ると、図7の通り「初詣」は全年代で80%を超え、性別年代にかかわらず多く神社仏閣に訪れていることがわかる。「観光・名所めぐり」「参詣」は年代が上がるほど高く、若年層では低くなる傾向となっているが、「お守りの購入」「おみくじを引く」「レジャー・趣味のため」「お散歩で」は男女ともに若年層で高くなっている。これは、神社仏閣を儀式として訪れるのではなく、神社仏閣のパワースポットブームやご朱印の集印ブームなどの影響により、新しい楽しみ方が若年層に広まっていることがわかる。

男女差を見ると、女性が高い値を示す項目が多い。その中でも「おみくじを引く」「お守りの購入」「厄落とし・ご祈祷」は女性の割合が非常に多くなっている。女性がより多く神社仏閣を訪れ、授与品を購入していることがわかる。

<図7 神社へ訪問する目的>

	合計 (n)	初詣	観光・名 所めぐり	厄落とし ・ご祈祷	お守りの 購入	お祭り 市など	おみくじ を引く	参詣	七五三・ 初宮参り など	鳥居、建 築、狛犬 などの鑑 賞	お礼参り	レジャー ・趣味の ため	お散歩で	願掛け	御朱印を もらう
全体	2170	86.0	48.9	32.8	31.2	28.2	26.8	26.5	23.6	18.6	17.8	16.5	13.4	13.0	10.9
男性-20代	9	77.8	33.3	33.3	55.6	11.7	55.6	0.0	22.2	22.2	0.0	22.2	11.1	0.0	22.2
男性-30代	69	85.5	43.5	27.5	30.4	23.2	33.3	15.9	15.9	15.9	17.4	30.4	18.8	13.0	14.5
男性-40代	250	87.2	41.2	32.0	28.8	19.6	25.2	20.0	16.8	13.6	14.0	19.6	13.2	13.2	11.2
男性-50代	447	85.0	42.7	28.4	25.3	24.8	22.4	26.8	16.8	15.9	17.2	14.5	12.1	11.4	7.8
男性-60代	328	81.4	49.7	32.0	28.4	29.6	18.3	28.4	29.6	18.3	14.6	12.8	13.1	7.0	8.2
男性-70代以上	223	85.7	60.1	30.0	27.4	38.6	23.3	39.9	34.1	23.8	15.7	20.2	13.5	12.1	13.5
女性-20代	12	58.3	33.3	8.3	25.0	8.3	50.0	0.0	0.0	8.3	8.3	25.0	8.3	8.3	8.3
女性-30代	91	92.3	44.0	42.9	46.2	33.0	40.7	18.7	23.1	16.5	18.7	22.0	17.6	14.3	8.8
女性-40代	284	88.0	51.1	42.3	40.8	30.3	34.2	23.2	22.9	22.5	22.5	18.3	12.7	18.3	14.8
女性-50代	264	88.3	50.4	32.6	33.3	26.1	29.2	22.3	24.2	17.4	20.5	12.9	14.8	18.9	11.4
女性-60代	134	87.3	57.5	32.8	32.8	34.3	27.6	35.1	29.1	22.4	20.9	10.4	11.9	12.7	8.2
女性-70代以上	59	91.5	64.4	35.6	33.9	32.2	40.7	37.3	35.6	28.8	25.4	18.6	15.3	11.9	20.3

※n=30未満は参考値  
 全体 ■+10% ■+5% ■-5% ■-10% (%)

(出典：インターワイヤード株式会社による調査「お寺・神社に関するアンケート」調査期間 2018年6月6日～2018年6月22日)

■ 訪日客数の推移

日本政府観光局（JNTO）によると、訪日客数は新型コロナ禍で大幅に落ち込んだものの直近では回復傾向にあり、2024年12月単月の訪日客数は推計で348万人、2024年の年間累計は3,686万人と、過去最高であった2019年の3,188万人を約500万人上回り、記録を更新した。

新型コロナが5類に分類され訪日のハードルが下がったこと、円安の急激な進行により相対的に日本が割安になっていることなどが理由として挙げられ、今後も旺盛な訪日需要を表す形で訪日客数の増加が期待される。また、訪日客数の約9割の訪日目的が観光であり、観光要素の強い神社仏閣を訪れる訪日客数も比例して増加するものと見込まれる。

## ■ 訪日客の消費動向

国土交通省観光庁の「インバウンド消費動向調査（旧 訪日外国人消費動向調査）」（速報）によれば、2024年における訪日客の消費額は8兆1,395億円（2023年比53.4%増、2019年比69.1%増）と過去最高を更新した。訪日客数の増加を背景に消費額も大幅に増加している。

### 3. サステナビリティ活動

長谷川製作所は、神社仏閣の伝統を重んじ、授与品の奉製に携わり社会貢献を行うと同時に「企業は人なり」を信念に、自社に関わる全ての人の幸福度向上を追求する企業活動を目指している。同社では、以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生むサステナビリティ活動を行っている。

#### 【社会面】

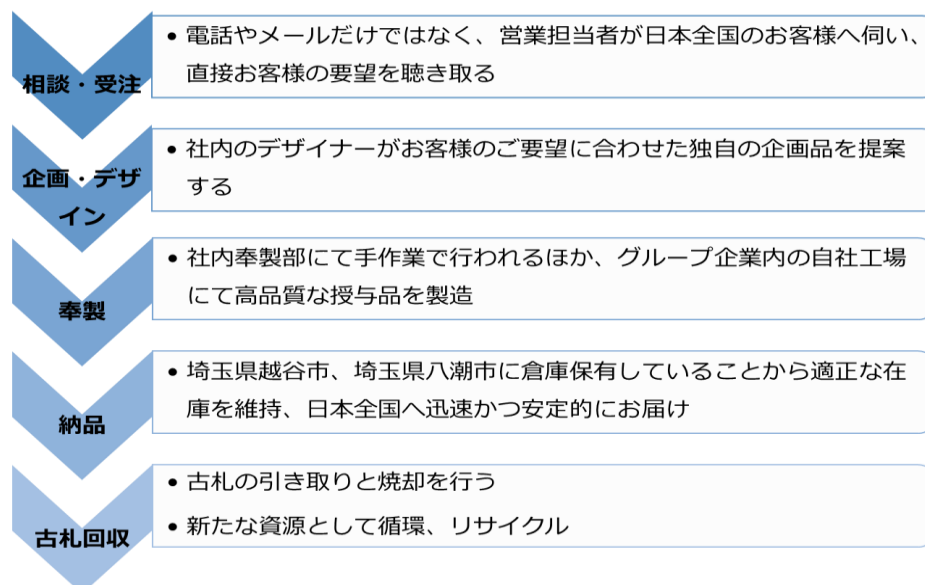
##### ■ 伝統と文化の継承への貢献

長谷川製作所は、授与品の奉製を通じて日本の文化と伝統の継承に重要な役割を担っている。現代社会においては、人口減少や若者の宗教の関心への低下、都市部への人口集中による地方の過疎化など、神社仏閣を取り巻く環境の変化により、文化や伝統が受け継がれにくくなる課題はあるが、一方で初詣やお祭りなどの伝統行事に参加する若者も依然として多く、宗教や文化への関わり方が形を変えつつも継続している側面も見られる。

また、2000年代に始まった神社仏閣のパワースポットブームやご朱印の集印ブーム、訪日観光客の参拝者の増加により、授与品への需要はこれまで以上に高まっている。訪日観光客のニーズに応えることは重要ではあるものの、授与品の主な需要は依然として日本人の風土や風習に根付いた神社仏閣への参拝文化に支えられている。これは、日常生活の中で神社仏閣を訪れる習慣が今なお広く根付いていることを示している。

神社仏閣の存続には収入が不可欠であるが、それ以上に、信仰の対象としての授与品には、さらなる高品質と安定した供給が求められており、このようなニーズに応えるため、同社は授与品の奉製において内製化を進め、企画・デザインから製造までを一貫して行う体制を確立した。近年、授与品購入を目的とする参拝客の割合は増加しており、高品質な授与品の提供は参拝客数の増加や神社仏閣の収入基盤の安定にも寄与している。同社は、高品質な授与品を安定的に供給することで、神社仏閣の事業基盤を支えるだけでなく、日本の文化と伝統の継承にも貢献している。

<図8 長谷川製作所の一貫したサービス提供>



(出典：長谷川製作所提供資料を基に埼玉縣信用金庫が作成)

■ダイバーシティ経営への取組

長谷川製作所では、「人にやさしい経営」を掲げ、多様な人材を受け入れることにより、社員一人一人の存在価値を認め合い、社員全体で働きやすい会社づくりに取り組んでいる。

▶ 障がい者の雇用機会拡大

同社は2015年より、障がい者の経済的な自立支援と多様性重視の会社づくりを目的に障がい者を戦力として積極的に雇用している。2024年4月の民間企業における障がい者の法定雇用率は2.5%であり、今後は2026年7月に2.7%に引き上げられる予定である。同社の「障がい者雇用率」は3.6%（2024年10月末現在）と高い水準となっている。事前に職場見学を行い、求職者とのギャップが生じない様に配慮し、資質に応じた業務を行えるよう環境整備をすることにより、定着率も高くなっている。これらの取組により2021年に厚生労働大臣から障がい者雇用に関する優良な中小企業を認定する制度「もにす認定」を取得している。「もにす」という名前の由来は「共に進む（ともしすすむ）」であり、企業と障がい者が共に明るい未来や社会に進んでいくことに期待して名付けられている。

<図9 障害者雇用優良中小事業主マーク（愛称もにす）>



(出典：長谷川製作所提供)

障がい者従事者数 2024年10月時点	2名 (3.6%)	業種平均(※) 2.32%
------------------------	--------------	------------------

※ 厚生労働省「令和5年障害者雇用状況の集計結果」製造業

障がい者雇用企業社内見学実施件数/人数 2023年4月～2024年3月時点	5件/12人
--	--------

<図10 障害者雇用優良中小事業主基準適合認定通知書>



(出典：長谷川製作所提供)

<図11 埼玉県障害者雇用優良事業所認定証>



(出典：長谷川製作所提供)

▶ 難民の雇用機会拡大

同社は 2023 年より、自国から逃れた難民が避難先で安定した生活を送るために、難民の雇用を開始した。出入国在留管理庁によると 2023 年における難民認定申請者数は 13,823 人、難民認定をしない処分に対する審査請求数は 5,247 人となっている。難民認定手続きの結果、日本での在留を認めた外国人は 1,310 人である。その内訳は、難民と認定した外国人が 303 人、難民とは認定しなかったものの補完的保護対象者と認定した外国人が 2 名、難民および補完的保護対象者のいずれにも認定しなかったもの的人道的な配慮を理由に在留を認めた外国人が 1,005 人となっている。日本は、世界でも類を見ない極めて少ない難民認定数であり、難民雇用は狭き門となっているが、同社では現在ミャンマーからの 2 名が社員として働いており、「難民雇用率」は 3.6%（2024 年 10 月末現在）となっている。こうした難民雇用者は、検品などの業務ではなく、他の社員と会話機会の多い在庫管理や入出庫業務などに従ってもらい日本語の理解を深められる取組をしている。その後、同社の経営理念や業務内容の理解度に応じて、生産管理部門などへ転属を検討している。また、同社名義での社宅の手配など生活支援も実施している。難民雇用者の 2 名の仕事に対する熱心と意欲、懸命に働く姿は他の社員にとっても良い影響を与えている。

難民従事者数 2024 年 10 月時点	<b>2 名</b> <b>(3.6%)</b>
-------------------------	-----------------------------

▶ 女性活躍の推進

同社は、性別関係なく活躍できる体制・制度を整備し女性活躍を促進している。産休や育休、時短勤務など、会社全体でサポート体制が構築されている。今後は会社全体で女性活躍の機運を醸成し、女性が更に活躍できる職場環境を整えていく考えである。

女性従事者数（非正規社員含む） 2024 年 1 0 月時点	<b>29 名</b> <b>(52.7%)</b>	業種平均(※) 30.0%
-----------------------------------	-------------------------------	------------------

※ 総務省「労働力総合調査（2023 年度）」表Ⅱ-5[産業、職業別就業者数] 製造業



■ 働きがいのある労働環境への取組

長谷川製作所では、働きがいと経済成長の両立を図るため、労働環境を整え、従業員のワークライフバランスの実現に努めている。

▶ 時間外労働時間

総務部にて月次で管理を行っており、時間外労働が適切に運用されているかチェックしている。直近 1 年間における正社員ひとりあたりの時間外労働時間は月平均で 5.3 時間であり、業種平均と比べ大幅に短い。今後も徹底した管理職への教育と人員配置の見直し等による業務負荷量の調整に取組み、時間外労働を削減する方針である。

時間外労働時間（正社員・月平均） 2023 年 4 月～2024 年 3 月	<b>5.3 時間</b>	業種平均(※) 14.7 時間
---	---------------	--------------------

※ 厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和 5 年度分確報）製造業 - 一般労働者

▶ 有給休暇の取得推進

同社は有給休暇の取得率改善を図っており、直近 1 年間における年間有給休暇取得率は 75.7%となっている。属人化していた一部の業務をマニュアル化することで、休暇を取得しやすい環境を作っている。今後も有給休暇取得促進を図る方針である。

有給休暇取得率（正社員 1 人あたり平均） 2023 年 4 月～2024 年 3 月	<b>75.7%</b>	業種平均(※) 65.8%
有給休暇取得日数（正社員 1 人あたり平均） 2023 年 4 月～2024 年 3 月	<b>12.0 日</b>	業種平均(※) 12.3 日

※ 厚生労働省「令和 5 年就労条件総合調査」製造業

■ 社員への教育

従業員に対し年に 1 回取引先の神社の宮司を招き、その年の干支や日本人の心や神道などについて、講義を受けている。授与品の奉製に対する営業力や技術力向上だけでなく、神社仏閣の伝統を重んじる社員の心の教育にも注力している。また、自己啓発セミナーや業務に直接関わらない研修に対しても、社員が自主的に参加する場合は参加費用を同社が負担している。

【環境面】

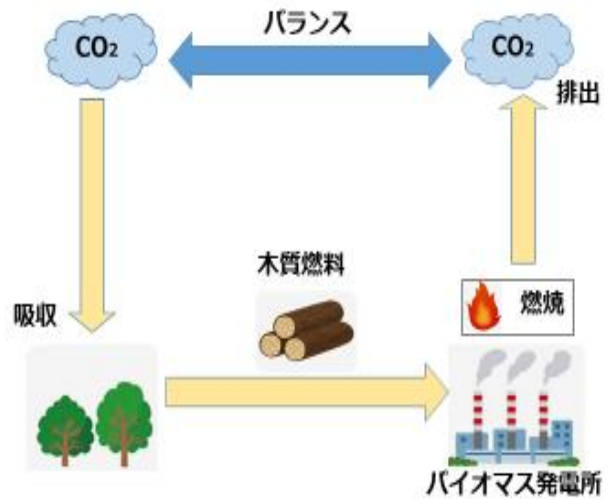
■ 環境負荷軽減への取組

長谷川製作所では、適切なエアコン温度の使用や使用していない照明のこまめな消灯、製造効率の改善など使用電力削減に向けて社員が一丸となって自発的に活動している。設備面においても、事務所兼作業場に省エネエアコンを 2024 年に導入している。また、今後は事務所兼作業場内照明の LED 化を進める方針である。

■ カーボンニュートラル・資源循環型社会構築への貢献

長谷川製作所は神社仏閣から役目を終えた古札や同社の製造過程で排出する廃材などを国の認可を受けたリサイクル業者と連携し、回収、施設にて焼却する。焼却の際の高火力はバイオマス発電に利用されている。バイオマス発電の仕組みは、木屑や燃えるゴミなどを燃焼する際の熱を利用して発電する。バイオマス発電は木質バイオマスの場合、その原料となる樹木は大気中の二酸化炭素を吸収している。樹木から木質バイオマスを生成し、それを燃焼させると二酸化炭素が発生するが、これは大気から吸収した二酸化炭素が再び大気に還ったと考えれば、大気中に二酸化炭素濃度上昇には影響しないと考えられている。

<図 12 バイオマス発電カーボンニュートラルイメージ>



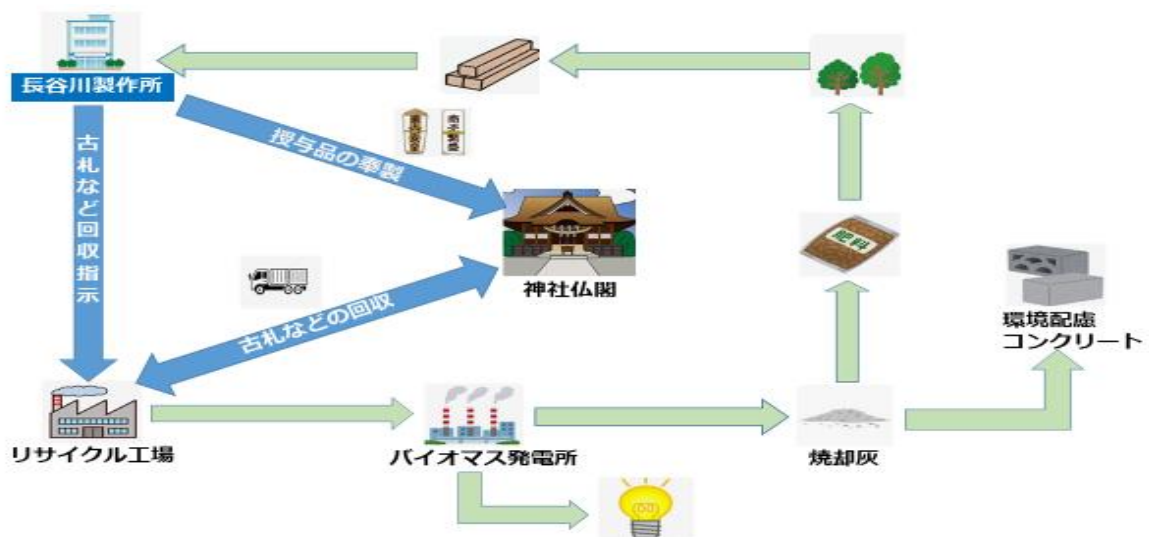
(出典：長谷川製作所ヒアリングを基に埼玉縣信用金庫作成)

また、バイオマス発電の焼却灰は肥料に欠かせないカリウムなどの成分が含まれているため、焼却灰の一部は森林や農作物への肥料としての活用や焼却灰を混入した環境配慮型コンクリートへの活用が進んでいる。バイオマス発電の焼却灰を再利用することにより、資源循環や環境負荷の低減などに貢献できる。

以上より、同社の古札（塔婆・御守、御札、縁起物、その他）回収事業は環境面へのインパクトが認められる。

古札（塔婆・御守、御札、縁起物、その他）回収量 2023年4月～2024年3月	85 t
--	------

<図 13 資源の循環イメージ>



(出典：長谷川製作所ヒアリングを基に埼玉縣信用金庫作成)

【その他】

■ 社会貢献活動

長谷川製作所では、慈善活動の一環として、20年以上にわたり東京都共同募金会、日本赤十字社や公益財団法人結核予防会などに寄付を行っている。

■ 「草加でいちばん大切にしたい会社」受賞

長谷川製作所は2023年3月25日、「第3回草加でいちばん大切にしたい会社※」の「大賞」を受賞している。

<図 14 草加でいちばん大切にしたい会社 大賞 盾>



(出典：長谷川製作所提供)

※従業員とその家族、取引先、顧客、地域社会、株主の5者を大切に「人を大切にする経営」を実践する企業を表彰し、その取組を市内企業へ啓蒙、普及を図る事業。主催「草加商工会議所」、共催「草加市」、後援「経済産業省関東経済産業局」「埼玉県」。

■ 「埼玉県 SDG s パートナー」の登録表

長谷川製作所は2022年11月30日、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDG s）の趣旨に賛同し、事業活動を通して自ら取組むとともに、埼玉県と連携してSDGsを普及する「埼玉県 SDG s パートナー」に登録している。同社経営理念である「神社仏閣の伝統を重んじ、授与品の奉製に携わり社会貢献いたします」に基づき、世の中を取り巻く様々な問題や課題に対して、社員ひとりひとりが持続可能な取組を実践することでSDG sの達成に貢献することを目指している。

<図 15 埼玉県 SDG s パートナー登録証>



(出典：長谷川製作所ホームページ)

#### 4. 包括的インパクト分析

埼玉縣信用金庫は、所定の手続きに従い、長谷川製作所のインパクトを分析・評価するにあたり、第一に UNEP FI のインパクトレーダーによりインパクトエリア及びトピックを確認した。

■ UNEP FI のインパクトレーダーにより特定したインパクト

国際標準産業分類	<b>その他の製造業 (ISIC : 3290)</b>
----------	------------------------------

	インパクトエリア	インパクトトピック		
社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働
		データプライバシー	自然災害	
	健康および安全性			
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	食糧	エネルギー
		住居	健康と衛生	教育
		移動手段	情報	コネクティビティ
		文化と伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護
平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	
	その他の社会的弱者			
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由	法の支配	
	健全な経済	セクターの多様性	零細・中小企業の繁栄	
	インフラ			
	経済収束			
環境	気候の安定性			
	生物多様性と生態系	水域	大気	土壌
		生物種	生息地	
	サーキュラリティ	資源強度	廃棄物	

(黄 : ポジティブ増大 青 : ネガティブ緩和 緑 : ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトエリア/トピックを表示)

次に長谷川製作所の事業活動及び個別要因を加味し、インパクトの除外・追加を実施した。インパクトを除外・追加した項目とその理由は以下の通りである。

■ 長谷川製作所の事業活動及び個別要因を加味したインパクトの特定

**「教育」**

長谷川製作所は、従業員に対し年に1回取引先の神社の宮司を招き、講義を受けている取組や、セミナー等の参加費を全額補助し社員教育に注力していることから、ポジティブを追加する。

**「文化と伝統」**

長谷川製作所は全国の神社仏閣に対し多種多様な授与品を安定的に供給することで、神社仏閣の継承や発展、文化と伝統を支えていることから、ポジティブを追加する。

**「賃金」**

長谷川製作所では、不当な賃金格差や低収入、不規則収入といったネガティブな事由はないことから、ネガティブを削除する。また、社員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでいることや社員に対して働きやすい職場環境の提供、人材教育を通して、ワークライフバランスに十分配慮していることから、ポジティブも特定しない。

**「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」**

長谷川製作所ではダイバーシティの観点から障がい者や難民、女性などの多様な人材の積極的な雇用を行っており、ネガティブの低減に貢献していることから、ネガティブを追加する。

**「水域」「大気」**

長谷川製作所の授与品製造において、大気、水質汚染の原因となるような製造工程はないことから、ネガティブを削除する。

**「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」**

長谷川製作所の古札回収事業は、環境負荷の低減や資源循環などに貢献していることから、ポジティブを追加する。

■ UNEP FI のインパクトレーダー及び長谷川製作所の事業活動、個別要因を加味して特定したインパクト一覧

インパクトエリア / トピック	ポジティブ・インパクト (ポジティブ増大)	ネガティブ・インパクト (ネガティブ緩和)
健康および安全性		●
教 育	●	
文化と伝統	●	
雇 用	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
民族・人権平等		●
その他の社会的弱者		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性	●	●
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

■ インパクトエリア／トピックに対し貢献する取組

各インパクトエリア／トピックに対して、ポジティブ・インパクトの増大や、ネガティブ・インパクトの低減に貢献する当社の取組内容は以下の通りである。取組 No.①～③については KPI を設定する。取組 No.④～⑥については KPI を設定しないが、その理由については後述する。

No.	取組内容	特定したインパクトの項目
①	伝統と文化の継承	ポジティブ・インパクト「文化と伝統」 「零細・中小企業の繁栄」
②	働きやすい職場環境の整備	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」
③	廃棄物再利用による資源循環型社会構築に向けた取組	ポジティブ・インパクト「気候の安定性」 「資源強度」 「廃棄物」 ネガティブ・インパクト「資源強度」 「廃棄物」
④	ダイバーシティ経営の継続	ポジティブ・インパクト「雇用」 ネガティブ・インパクト「ジェンダー平等」 「民族・人種平等」 「その他の社会的弱者」
⑤	人材育成に向けた取組	ポジティブ・インパクト「教育」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」
⑥	環境負荷の軽減	ネガティブ・インパクト「気候の安定性」

## 5. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関連性

特定したインパクトの状況を今後も継続的に測定可能なものとするため、先に特定したインパクトに対し、インパクト種類、取組内容、SDGs との関連性、KPI・対応方針を整理、設定する。

### ① 伝統と文化の継承

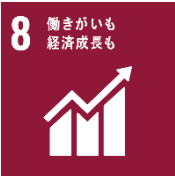
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：文化と伝統、零細・中小企業の繁栄	
取組内容	授与品の新規デザイン開発を通して、神社仏閣の事業基盤を支え、日本の文化と伝統の継承に取り組む。	
SDGs との関連性		8.9：2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品促進につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
		11.4：世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
KPI と方針	ご朱印帳およびご朱印紙を中心とした新規デザイン製品の受注件数 (年間)	2030年：30件以上 (2023年4月～2024年3月：25件)

【ご朱印帳およびご朱印紙を中心とした新規デザイン製品の受注件数】

年度	2025年 3月期 見込	2026年 3月期 目標	2027年 3月期 目標	2028年 3月期 目標	2029年 3月期 目標	2030年 3月期 目標
実施件数	25件	25件 以上	25件 以上	30件 以上	30件 以上	<b>30件 以上</b>



② 働きやすい職場環境の整備

インパクトエリア/ トピック	ネガティブ：健康および安全性	
取組内容	有給休暇取得促進や、時間外労働時間の削減により、ワークライフバランスに配慮した職場環境の整備に取り組む	
SDGs との関連性		8.5：2030年までに、若者や障害者を含む全ての、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事並びに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI と方針	有給休暇取得率 (年間)	2030年：80.0%以上 (2023年4月～2024年3月：75.7%)
	時間外労働時間 (一人あたりの月平均)	2030年：一人あたり年間4.5時間以下 (2023年4月～2024年3月：5.3時間)

【社員一人あたり年間有給休暇取得率の計画値】

年度	2025年 3月期 見込	2026年 3月期 目標	2027年 3月期 目標	2028年 3月期 目標	2029年 3月期 目標	2030年 3月期 目標
有給休暇 取得率	76%	76%以上	77%以上	78%以上	79%以上	<b>80%以上</b>

【社員一人あたり時間外労働時間の計画値】

年度	2025年 3月期 見込	2026年 3月期 目標	2027年 3月期 目標	2028年 3月期 目標	2029年 3月期 目標	2030年 3月期 目標
時間外労働時間	5時間	5時間 以下	5時間 以下	4.8時間 以下	4.8時間 以下	<b>4.5時間 以下</b>

③ 廃棄物再利用による資源循環型社会構築に向けた取組

インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：気候の安定性、資源強度、廃棄物 ネガティブ：資源強度、廃棄物	
取組内容	役目を終えた授与品に使われていた古札（塔婆・御守、御札、縁起物、その他）を回収し、バイオマス発電の原料として再利用する。	
SDGs との関連性		7.2：2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
		12.5：2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
		13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
KPI と方針	古札（塔婆・御守、御札、縁起物、その他）回収量	2030年：88t (2023年4月～2024年3月：85t)

【古札（塔婆・御守、御札、縁起物、その他）回収量の計画値】

年 度	2025年 3月期 見 込	2026年 3月期 目 標	2027年 3月期 目 標	2028年 3月期 目 標	2029年 3月期 目 標	2030年 3月期 目 標
古札 回 収 量	85.5 t	86 t	86.5 t	87 t	87.5 t	88 t

なお、取組内容のうち、KPI を設定しなかった項目（④～⑥）と、その理由は以下の通りである。

No.	取組内容	インパクト	KPI を設定しなかった理由
④	ダイバーシティ 経営の継続	PI 雇用 NI ジェンダー平等 民族・人種平等 その他の社会的弱者	長谷川製作所では、障がい者や難民、女性など、多様な人材の積極的な雇用に今後も注力していく方針であることから KPI は設定しない。
⑤	人材育成に向けた取組	PI 教育 NI 社会的保護	長谷川製作所では、神社の宮司による講義やセミナー参加費の全額補助を今後も継続し、神社仏閣の伝統を重んじる社員の教育に注力していく方針であることから KPI は設定しない。
⑥	環境負荷の軽減	NI 気候の安定性	長谷川製作所では、省エネエアコンの導入、適切なエアコン温度の使用や使用していない照明のこまめな消灯、製造効率の改善など使用電力削減に今後も注力していく方針であることから KPI は設定しない。

※PI：ポジティブ・インパクト NI：ネガティブ・インパクト

## 6. サステナビリティ管理体制

長谷川製作所では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役長谷川義貢氏を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討した。ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後も、長谷川製作所は以下の通りの管理体制にて、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を進めていく。

### 【サステナビリティ管理体制】

(最高責任者)	代表取締役	長谷川 義貢
(プロジェクトリーダー)	総務部 課長代理	高橋 史博
(事務局)	総務部 総務経理課 主任	岡田 由香

## 7. モニタリング

ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、長谷川製作所と埼玉縣信用金庫が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。

モニタリング期間中は、埼玉縣信用金庫は KPI 達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により KPI を見直す必要がある場合は、長谷川製作所と埼玉縣信用金庫による協議のうえ、再設定を検討する。

## 8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。長谷川製作所は、上記の結果、本件モニタリング期間を通じてポジティブ・インパクトの発現とネガティブ・インパクトの低減に努めることを確認した。また、埼玉縣信用金庫は年に 1 回以上その成果を確認する。

### 本評価書に関する重要な説明

- ・ 本評価書は、長谷川製作所から供与された情報と、埼玉縣信用金庫が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、埼玉縣信用金庫は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
- ・ 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件に関するお問い合わせ先>

埼玉縣信用金庫

地域創生部 事業ソリューショングループ

代理 佐々木 勇治

〒 330-0061

埼玉県さいたま市浦和区常盤 5-15-15

TEL : 048 - 526 - 1111(代)

FAX : 048 - 711 - 8130